

地域密着型通所介護・予防専門型通所サービス 重要事項説明書

1 事業者及び事業所の概要

会社名	株式会社 EMA
施設・会社の所在地	〒455-0886 名古屋市港区東蟹田902番地
代表者氏名	代表取締役 大塚健一
事業所の名称	食楽ガーデン笑愛
施設長（管理者）	大塚健一
電話番号	052-356-6876
FAX番号	052-387-5804
利用定員	1日あたり10名
事業所の種類	地域密着型通所介護
名古屋市指定番号	2391100266
事業所の種類	予防専門型通所サービス
名古屋市指定番号	23A1100354
指定年月日	令和元年7月1日
営業日	月～土（但し12月31日～1月3日までは除く）
受付時間	8:30～17:30
サービス提供時間	9:15～16:30

2 事業の目的と運営の方針

事業の目的・・・居宅高齢者の生活の質の向上・介護予防

疾病や事故で身体または心身に障害があり、ご家庭で介護を受けて生活されている高齢者で、ご事情により介護が受けられない日に、日帰りでデイサービスにて過ごしていただき、必要に応じた介護サービスを提供し、高齢者の生活の質の向上に努めます。また日常生活において必要な運動機能の維持・向上の為に機能訓練サービスを提供します。

施設運営の方針・・・家族による介護の支援と、高齢者の「生きる意欲を引き出す」介護の実践

居宅サービス事業者の責務の一つは、介護サービスを提供することによってご家族もまた高齢者の方自身も在宅介護生活が継続できるように支援することです。もう一つは、利用される高齢者（お客様）が安心して介護を受けられ、さらに「生きる意欲」の湧き上がる介護の実践が「食楽ガーデン笑愛」の基本方針です。

3 職員の配置状況

職 種	職員数	専従	兼務	資格
1 管理者	1		1	介護福祉士
2 生活相談員	2		2	介護福祉士
3 介護職員	6	3	3	介護福祉士
4 機能訓練指導員	1	1		看護師

4 当施設が提供するサービスと利用料金

当事業所では、ご利用者に対して以下のサービスを提供します。

当事業所が提供するサービスについて

(1) 利用料が介護保険から給付される対象となるサービス
(2) 利用料金の金額をご契約者に負担いただく場合

(1) 利用料が介護保険から給付される対象となるサービス
以下のサービスについては、ご利用者の介護保険負担割合証に記載された割合に応じた給付対象（7割～9割）が介護保険の給付対象となります。

<サービスの概要>

① 食事

- ・当事業所ではご利用者の身体状況及び嗜好を考慮した食事を提供します。
- ・ご利用者の自立支援のため離床して、食堂にて食事をとっていただく事を原則としています。

(食事時間)

昼食 12:00～13:00

※食事代は別途頂きます。

② 入浴

- ・ご利用者の身体状況に応じ入浴のお手伝いを致します。
- ・身体の不自由な方も、介護職員により安全に入浴していただきます。

③ 排泄

- ・排泄の自立を促すため、ご利用者の身体能力を最大限活用した援助を行います。

④ 機能訓練

- ・機能訓練指導員により、ご利用者の身体能力を最大限活用した援助を行います。

⑤ 送迎

- ・自宅から当施設まで専用の介護車輛にて送迎を行います。

(2) 介護保険の給付対象とならないサービス

以下のサービスは、利用料金の全額がご契約者の負担となります。

<サービスの概要と利用料金>

① 食費

ご利用者に提供するお食事(おやつ代込み)にかかる費用です

料金 : 1食 650円

② レクリエーション費

外出、雑誌、新聞、色鉛筆、折り紙、習字道具等日常的な脳トレ道具の費用

料金 : 1日100円

また、日帰り旅行などご利用者の希望により提供した場合、別途費用を負担していただく場合がございます。その際は事前にご相談させていただきます。

③ おむつ代

基本的には、おむつ等は必要な枚数をご持参ください。

当事業所の用意したものをご利用になる場合

おむつ代: 紙おむつ1枚100円、リハビリパンツ1枚100円、尿取りパット1枚30円

(3) 利用料金のお支払い方法

前記(1)、(2)の料金・費用は、サービス利用終了後、1カ月の合計金額をご指定の口座から自動引き落としをさせていただきます。

(4) 利用の中止、変更、追加

- 利用予定日の前に、ご利用者の都合により、通所介護サービスの利用を中止又は変更もしくは新たなサービスの利用を追加することが出来ます。この場合はサービスの実施日前日までに事業所にお申し出ください。
- サービスの変更・追加については、事業所の稼働状況によりご利用者の希望する期間にサービスの提供ができない場合、他の利用可能日を提示の上協議いたします。

5 苦情の受付について

(1) 当事業所における苦情の受付

当事業所における苦情やご相談は以下の窓口で受け付けます。

苦情受付窓口

[職名] 管理者 大塚健一

生活相談員 岡崎郁枝
TEL 052-364-6876

(2) 外部苦情窓口

名古屋市健康福祉局高齢福祉部介護保険課 052-972-3087
愛知県国民健康保険団体連合会 052-971-4165

6 当施設ご利用に関する留意事項

- ① 喫煙については、決められた場所をお願いします。(1階バルコニー)
- ② 一旦施設に來所いただいた場合、ご自分で外出されるのはご遠慮ください。
俳諧癖のある方の場合、事前に施設にその旨をお知らせください。
- ③ ご自分のものは原則としてご自分で管理願います。ご自分で管理できない方の場合はその旨を施設にお知らせいただくとともに、所持品にお名前記載してください。
- ④ リハビリ器具の使用にあたっては、職員に声をかけるようにしてください。
- ⑤ 故意又は通常の使用目的以外の行為により、施設及び設備を壊したり、汚した場合利用者へ現状復帰の為の相当の代価を請求させていただく場合があります。
- ⑥ 当事業所において、職員や他の利用者に対し、宗教活動や政治活動はご遠慮ください。

利用サービス料金一覧表

サービス名	法定給付の有無	実施単位	要介護度	単位数	実費負担額	利用者負担金（負担割合証の記載割合による）	利用者確認欄
地域密着型通所介護サービス（送迎含む）	有	7～8時間（1回）	要介護1	753単位	－	1割 805円	
						2割 1,609円	
						3割 2,413円	
			要介護2	890単位	－	1割 951円	
						2割 1,901円	
						3割 2,852円	
			要介護3	1032単位	－	1割 1,103円	
						2割 2,205円	
						3割 3,307円	
			要介護4	1172単位	－	1割 1,252円	
						2割 2,504円	
						3割 3,755円	
			要介護5	1312単位	－	1割 1,402円	
						2割 2,803円	
						3割 4,204円	
入浴介助加算	有	1回	－	40単位	－	1割 43円	
						2割 86円	
						3割 129円	
予防専門型通所サービス	有	1カ月	要支援1・週1日利用	1798単位	－	1割 1,921円	
						2割 3,841円	
						3割 5,761円	
			要支援2	3621単位	－	1割 3,868円	
						2割 7,735円	
						3割 11,602円	
食費	無	1食	－	－	650円		
レクリエーション費	無	1日	－	－	100円		
日常生活上の便宜の提供	無	－	－	－	実費相当額		

※処遇改善加算Ⅰに関しましては、介護職員の処遇改善に資する費用として、所定単位数（合計単位数）に9.0%を乗じた単位を加算させていただきます。

利用者は「食楽ガーデン笑愛」の提供する各種サービスの内、利用者確認欄に確認印を押印したサービスについての利用を申し込みます。

令和 年 月 日

利用者署名 住所 _____

氏名 _____

利用者代理人署名 住所 _____

氏名 _____